

国立大学法人大阪教育大学の中期計画新旧対照表

変 更 前	変 更 後	変更理由
<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>略</p> <p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>略</p> <p>○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 教員については「教員人事の基本方針」及び「教員配置の年次計画」を、事務職員については「事務職員配置の年次計画」を策定し、これに基づき中長期の教職員の人事管理を行う。教職員の配置に必要な中長期の予算計画は、人件費総額の適切な管理の観点から経営協議会で審議し役員会で決定する。</p>	<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>略</p> <p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>略</p> <p>○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 教員については「教員人事の基本方針」及び「教員配置の年次計画」を、事務職員については「事務職員配置の年次計画」を策定し、これに基づき中長期の教職員の人事管理を行う。教職員の配置に必要な中長期の予算計画は、人件費総額の適切な管理の観点から経営協議会で審議し役員会で決定する。</p> <p>○人件費の抑制に関する具体的方策 <u>総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</u></p>	<p>「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において、国立大学法人についても、人件費削減の取組を行うことを中期目標において示すとともに、中期計画をできる限り早期に策定するとされているため。</p>